

6 意 見

(1) 一般会計

本市における平成 28 年度一般会計決算は、歳入決算額 1,074 億 7,137 万 6,826 円、歳出決算額 1,061 億 6,785 万 4,969 円で、当年度は、3 年ぶりに歳入歳出ともに 1,000 億円を超える決算となった。

実質収支は 10 億 3,948 万 3,857 円で 41 年連続の黒字となった。財政基金などの基金を取り崩すことなく、10 億円を超える黒字決算となっている。

歳入面では、市税が 2 年ぶりの増加となり、額を前年度と比較すると 11 億 3,235 万 1,862 円(2.8%)の増加となっている。これは主に、法人市民税において、一部法人の特別利益にかかる法人税割額の大幅な増加があったこと、人口の増加などに伴い個人市民税が増加したこと、家屋の新增築などに伴い固定資産税が増加したことによる。

市債では、前年度に比べ 28 億 9,394 万 3,000 円(27.7%)の増、国庫支出金では 10 億 3,246 万 8,445 円(5.0%)の増となっている。これは、明石駅前南地区市街地再開発事業及び私立保育所・認定こども園整備事業などの投資的事業の財源分が増加したことによる。

歳出面では、目的別歳出の民生費の構成比率は 42.9%で、他の費目での大幅な伸びがあったことから前年度と比べ 0.2 ポイントの伸びにとどまっている。額では、私立保育所・認定こども園整備事業及び年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業などにより、前年度と比べ 33 億 4,251 万 614 円(7.9%)と大幅に増加している。

性質別歳出では、明石駅前南地区市街地再開発事業及び私立保育所・認定こども園整備事業などにより、普通建設事業費が前年度に比べ 57 億 4,923 万 6 千円(51.4%)と大幅に増加している。また、義務的経費である扶助費も前年度に比べ 13 億 1,493 万 5 千円(4.6%)増加している。

その他、高齢社会の進展に伴い、兵庫県後期高齢者医療広域連合、介護保険事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計への繰出金等は、毎年度着実に増加している。

なお、当年度の市債現在高は 1,154 億 5,287 万 9,185 円である。明石駅前

南地区市街地再開発事業などを進めたことにより 40 億 913 万 8,762 円 (3.6%)増加している。

当年度の決算では、明石駅前南地区市街地再開発事業や私立保育所・認定こども園整備事業などが、特徴的な事業である。これらの事業により歳入面では市債及び国庫支出金が、また歳出面では普通建設事業費が、大きく増加している。

一方、その陰では、扶助費や繰出金が着実に増加しており、将来的に財政の硬直化が危惧されるところである。

(2) 特別会計

ア 国民健康保険事業(P48 参照)

国民健康保険事業については、被保険者数の減少に加え、1 人当たり・1 世帯当たり現年度分保険料調定額が減少する傾向にある一方、高齢者の加入割合の増加や医療技術の高度化等により、1 人当たりの医療費は増加する傾向にある。

当年度は、納付指導や納付資力がある者に対する滞納処分を強化するなど収納率向上対策に取り組まれた結果、保険料収入率が上昇したほか、適正かつ健全な事業運営に積極的に取り組んだ保険者に交付される特別調整交付金(経営姿勢良好分)の交付を受けるなど財源の確保に努められた。また、被保険者資格喪失後の受診により発生する医療費返納金について、医療機関や被保険者を介さない保険者間調整による精算手続に取り組まれた。財源の確保と被保険者の負担の公平を期するため、引き続き効果的な収納対策に取り組まれるとともに、国民健康保険財政の健全性を維持するための取組を推進されたい。

なお、医療費適正化への取組状況などを指標として、保険者の努力を評価し支援金を交付する保険者努力支援制度が平成 30 年度に創設されることから、特定健康診査や特定保健指導などの保健事業についても、効果的な取組を進められたい。

国民健康保険事業については、平成 30 年度から国民健康保険制度の安定を図るため、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収及び保健事業等を引き続き担うこととなっている。被保険者への制度の説明を始め、制度改正に伴う条例改

正等の準備を遺漏なく進められたい。また、国等の動向を注視し、制度改正に伴う本市財政への影響を把握するとともに、被保険者の保険料負担が大幅に上昇することのないよう対策を講じられたい。

イ 石ヶ谷墓園整備事業(P56 参照)

石ヶ谷墓園整備事業については、新規の墓地造成が終了していることから、平成 24 年度以降、単年度収支は赤字が続いている。

当年度は、墓地に対する多様なニーズに応えるため、合葬式墓地の建設に着手し、平成 29 年 12 月の供用開始に向けて条例を改正されたほか、収支不足を改善するため、一般墓所の返還促進に向けた準備を進められた。

財政的に安定した事業運営ができるよう引き続き取り組まれるとともに、合葬式墓地の運営に当たっては、利用の促進を図られ、安定した使用料収入が確保できるよう努められたい。

ウ 介護保険事業(P61 参照)

介護保険制度の開始以降、本市における要介護等認定者数が年々増加していることに伴い、保険給付費も増加の一途をたどっている。本市においては、平成 27 年 3 月に策定された第 6 期介護保険事業計画の中で介護給付の適正化に向けた取組を定めており、事業者からの請求に対し兵庫県国民健康保険団体連合会から送付される縦覧点検データなどを活用して点検を行うほか、ケアプランの点検や介護給付費通知書の発送などを行われている。

介護給付費の増加は、介護保険料の負担増大につながるおそれもあることから、今後も計画で定める取組を着実に実施し、介護給付の適正化に努められたい。

また、同計画では、平成 29 年度から開始される介護予防・日常生活支援総合事業の実施方法や準備内容について定めており、当年度は、介護予防や日常生活の自立を支援するためのサービス内容を設定するほか事業者説明会などが行われている。同事業は、国が定める全国一律のサービスから地域の実情に合わせて多様な主体による多様なサービスを提供することで、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援などを可能とすることを目指している。

要支援者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域全体で支えることを目指し、これまでのサービスに加え新たなサービスを実施するなど、より一層、介護予防や日常生活の自立を支援する取組を進め

られたい。

なお、平成 29 年度は、本市の第 6 期介護保険事業計画の最終年度であることから、第 6 期計画を十分検証したうえで、第 7 期計画を策定し、引き続き市民が安心してサービスを利用できるよう取り組まれたい。

(3) 収入未済及び不納欠損

市税の収入未済額は 21 億 2,224 万 3,213 円で、預金等の差押を中心に滞納処分の強化に取り組まれた結果、前年度に比べ 2 億 296 万 6,332 円 (8.7%) 減少している。収入率は 94.9% で、前年度に比べ 0.7 ポイント上昇しており、6 年連続で上昇している。

貴重な自主財源の確保と負担の公平を期するため、市税はもとより、税以外の保険料等各種公金についても、新たな未収金の発生防止に向けての取組を引き続き行われたい。

また、不納欠損処分については、負担の公平性からも、必要な債権保全策を講じ、今後とも法令等の根拠に基づき適切に行われたい。

(4) むすび

平成 28 年度一般会計及び特別会計決算は、歳入総額 1,776 億 7,798 万 3,232 円、歳出総額 1,668 億 7,039 万 2,296 円となっている。実質収支は、一般会計での大幅な減や下水道事業の公営企業への移行があったものの、前年度を上回る 104 億 5,655 万 2,936 円となっている。

当年度、明石駅前南地区市街地再開発事業が竣工した。その象徴ともいえるべき再開発ビルで、平成 28 年 12 月 9 日に記念式典が挙行されたところである。ビル内には 12 月に商業施設等が、翌 1 月にはあかし市民図書館、あかし総合窓口などの公共施設がオープンし、3 月には住宅棟が竣工し、再開発ビル全体が完成した。

当該事業において、市は約 104 億円の負担を行っており、本市では、久しぶりの大型の投資的事業である。今後、その投資効果の真価が問われるところであり、明石の新たな魅力を創出し、まち全体の活力や賑わいへとつながられるよう継続して取り組むとともに、効果の検証を進められたい。

本市は、福祉や保健衛生など幅広い市民に身近な行政サービスを自らの責

任と権限で実施し、より一層の市民サービス向上等を図るため、平成 30 年 4 月 1 日に中核市への移行を目指している。今後、専門的な業務に従事する人材の育成や関連する条例の制定等、万全の準備を行われたい。

本市においては、平成 26 年度に策定した明石市財政健全化推進計画(計画期間：平成 26 年度～平成 35 年度)に基づき、財政健全化の取組を推進されている。現在、計画期間の 3 年を経過したところであるが、これまでのところ、市税等歳入の増加により計画数値を上回る結果となっている。引き続き、計画に定める数値目標が達成できるよう取り組まれたい。

また、当年度は、明石市公共施設配置適正化基本計画の取組を具体的に進めていくため、明石市公共施設配置適正化実行計画を策定された。将来世代に負担を先送りすることがないように、着実にこれらの計画を実行されたい。

本市では、高齢者をはじめ障害者などの福祉施策の充実に注力しているところである。これら施策の実施に伴い一部の課では、事務量が大幅に増加しており、当年度の定期監査において、支出の根拠となる法令等や積算内容を確認せず予算執行しているものなどが見受けられた。さらに、中核市への移行に伴い、約 2,000 件の事務が移譲される予定である。これらの事務量の増大などに対応し、適正な財務事務の執行を実現するため、適正な人員配置、執行体制及び内部統制を確立されたい。

当年度の一般会計決算は、前年度に引き続き 10 億円を超える実質収支となり、財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の残高も 7 年連続の増加となった。

一方、本市では、国、県に先駆け第 2 子以降の保育料完全無料化を実施するなど、子育て支援にかかる施策を引き続き重点的に行っており、今後とも少子高齢をはじめ、様々な行政需要への対応が求められるところである。

当年度の決算は、予想以上の好決算となったが、これを一過性のものとして捉え、決して楽観することなく、今後の一般財源の動向を適切に把握し、将来にわたって必要な市民サービスを提供できるよう、事業の優先度を見極め、持続可能な財政構造の構築に引き続き努められたい。

